

人が人らしく生きるために、
いま日本からできること。

貧困・紛争・飢餓・拷問・人身売買…

世界各地では今も深刻な人権侵害が続き、
罪もない子どもや女性など
弱い立場の人々が犠牲になっています。

こうした世界の深刻な人権侵害をなくすため、
2006年、法律家や研究者・ジャーナリスト・市民など
人権分野のプロフェッショナルたちが中心となり、
日本を本拠とする初めての国際人権NGO
ヒューマンライツ・ナウ(Human Rights Now)を
発足しました。

私たちは国境を越えて
人権侵害を調査して公表し、停止を求め、
人権侵害を繰り返さない社会をつくる支援をします。

世界中のすべての人が恐怖や欠乏から解放され、
自由にその人らしい人生を歩んでいける。
ヒューマンライツ・ナウはそんな社会を
目指しています。

ヒューマンライツ・ナウは、国連特別協議資格*を取得しています。
※国連憲章71条に基づき、国連と協議を行うことのできるNGO資格

ヒューマンライツ・ナウ(Human Rights Now, HRN)は、日本を本拠とする、日本で初めての国際人権NGOです。
世界で今も続く深刻な人権侵害をなくすため、法律家、研究者、ジャーナリスト、市民など、人権分野のプロフェッショナルたちが中心となり、2006年に発足しました。
ヒューマンライツ・ナウは、国際的に確立された人権基準に基づき、紛争や人権侵害のない公正な世界をめざし、日本から国境を越えて人権侵害をなくすために活動しています。

Our Mission 私たちの活動

- 1 世界の人権NGOや市民社会と連携し、世界の深刻な人権侵害をなくすために活動すること
- 2 国連などに働きかけ、人権状況を改善させるための国際的なコンセンサスの形成、国際的な人権基準の発展に貢献すること
- 3 活動の本拠地である日本の人権状況を国際人権スタンダードに近づけること



国境を越えて人権を守る

伊藤 和子(事務局長/弁護士)

日本から国境を越えて、世界に続く深刻な人権侵害をなくすために行動したい—ヒューマンライツ・ナウはそんな思いをもった人々が2006年に発足しました。今では存在感のある国際人権団体として認識され、多くの変化をもたらしています。

世界で今も続く紛争、飢餓、人権侵害、女性や子どもの犠牲、こうしたことに対して私たちは決して無力な存在ではありません。多くの人が関心を持ち、改善を求める声をあげれば、事態は劇的に変わります。だからこそ、ヒューマンライツ・ナウは、現場に赴いて光のあたらない人権侵害に光をあて、国連や世界各国、企業のリーダーに行動を求めます。私たちの人権活動や取り上げる問題に関心を持って行動し、サポートしてくれる人が多いほど、私たちの影響力は大きくなり、世界を変える力につながります。世界の人権侵害をなくすため、みなさまの温かいサポートを是非ヒューマンライツ・ナウにお願いいたします。



マニラ(2014) / アジア太平洋人権活動家フォーラムにて



NY(2014) / 武器の非人道性に関する国際会議にて

世界を変える3つのステップ

ヒューマンライツ・ナウはこうやって世界を変えようとしているのか？

Fact Finding
事実調査

人権侵害の事実を明らかにする

世界中で続く人権侵害の多くは、誰にも知られないことから深刻化していきます。

私たちは、世界の深刻な人権侵害の現場におもむき、実態調査を行い、被害者に代わって世界に情報を発信しています。特に人々の命を奪い、未来を踏みにじる最も深刻な人権侵害、そして子どもや女性など、弱い立場に置かれた人々への人権侵害にフォーカスして活動しています。



日本(2015年1月) / ユニクロ中国下請け工場に関する潜入調査の報告書発表記者会見

Advocacy
動かす

働きかけ、変化をもたらす

政府や企業など人権侵害の当事者や国連などに、人権問題の解決を求めて政策を提言し、働きかけを行っています。

私たちは国連の認定するNGO*として、国連の人権に関わる会議にも参加。意見表明やロビー活動を行い、国連の意思決定にも影響を与えています。



国連人権理事会 / 日本や世界の人権侵害に関し国連に行動を求め、発言しています。2013年9月には国連の正式会合で、シリアへの軍事行動はいっその人権侵害をもたらすとして、これに反対する意見表明をしました。

Empower
エンパワーメント
支援

人権と自由を求める現場の人々をサポートする

世界中で、過酷な人権侵害を受けている人たちの多くが、「人権とは何か」ということを知る機会さえも奪われています。

私たちは人権侵害をなくしたいと考えて行動する人たちに、「人権」について教えるトレーニングなどを行い、その国に生きる人々が人権状況を改善するためのエンパワーメントを支援しています。



2007〜2013年まで運営支援をしていた、ミャンマーの次世代リーダーに人権教育をする「ピースローアカデミー」卒業式の様子。卒業生の多くはいま、ミャンマーへ戻り、民主化の最前線で活躍中です。

ヒューマンライツ・ナウと世界の人権NGOのネットワーク



沿革

- 2006年 | 発足
- 2008年 | 特定非営利活動法人として登録(所轄庁:東京都)
- 2012年 | 国連特別協議資格*を取得(国連経済社会理事会による決議)
- 2014年 | 認定NPO法人となる。(所轄庁:東京都)

※Special consultative status国連憲章71条に基づき、国連と協議を行うことのできるNGO資格

イベント

ヒューマンライツ・ナウでは、会員以外の方にもご参加いただける各種イベントを定期的に開催しています。お気軽にご参加ください。



Human Rights Cafe ヒューマンライツ・カフェ

新聞やニュースで話題の、気になる人権問題、その第一線で活動し、変化を作り出している方々をゲストにお迎えして、語り合おうイベント「Human Rights Cafe」を開催しています。是非お気軽に参加してください。



世界子どもの日 チャリティウォーク&ラン

国連の定めた11月20日の「世界子どもの日」に合わせ、毎年11月に、子どもの権利の啓発のための「世界子どもの日チャリティウォーク&ラン」を皇居の周辺にて開催。

認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ
110-0005 東京都台東区上野5-3-4 クリエイティブOne秋葉原ビル7F
TEL:03-3835-2110 FAX:03-3834-1025

<http://hrn.or.jp>



HumanRightsNow



カンボジア(2012年6月) / 現地の人々の訴えに耳を傾け、常に現地の人々とともに行動する、それが私たちのポリシーです。

Campaign

多くの人が人権侵害に関心を寄せて声をあげること、それは、人権状況を改善するための何よりも大きな力です。ヒューマンライツ・ナウは、一人でも多くの方に人権侵害の事実を知って声をあげていただけるよう、日本国内外で様々なキャンペーンを展開しています。

パレスチナ・アクション

2014年、イスラエルがパレスチナのガザ地区を攻撃、2000人以上のパレスチナ人が殺害され、そのうち500人以上は子どもでした。ヒューマンライツ・ナウは他のNGOと共同して、民間人の犠牲を出し続ける軍事作戦を即時停止するよう求めるキャンドル・アクションを実施、多くの方に参加していただき、大きな成功を収めました。



キャンドル・アクション

ゆるさないヘイトスピーチ・ フォトアクション・キャンペーン

日本で民族的マイノリティの方々に対する「ヘイトスピーチ」が問題になっています。ヒューマンライツ・ナウは2014年に市民、特に若者に参加していただき、ヘイトスピーチに反対する意志を示すフォトアクションキャンペーンを展開しました。



HumanRightsNow

人が人として
生きていくために

国境を越えて、人権を守る

国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ

女性の権利

世界中には、自由を奪われ、暴力にさらされながら生きている女性や少女がたくさんいます。学校に行く権利を奪われ、人身売買の被害にあったり、児童婚を強制される少女は後を絶ちません。また、多くの女性が深刻なドメスティック・バイオレンス、レイプ殺人などの暴力の犠牲になっています。

HRNは、国連機関やアジア各国の女性の権利に関する団体と連携し、女性に対する暴力や差別をなくすための法制度の改革を働きかけるなど、女性に対する人権侵害をなくすための活動に取り組んでいます。

また、日本でもDVや性的搾取など、女性に対する暴力をなくすための法規制などを求めて活動するほか、アジア地域で活躍する女性人権活動家をAsian Activistaと呼んで表彰し、その活動を応援しています。



インド(2009年)／幼児婚当事者への聞き取り調査

震災・原発事故

HRNは、東日本大震災・福島第一原発事故の被災者の権利を実現するために活動する唯一の国際人権NGOです。特に女性や子ども、高齢者、障害者など災害弱者の権利が守られるよう活動しています。

法律相談 震災直後から今日に至るまで、地元の方々と連携して、被災地法律相談を続けています(岩手県大船渡、宮城県気仙沼で実施)。

事実の調査 震災直後から避難所・仮設住宅での生活環境に関する実態調査を随時実施、調査報告書を公表して改善を求めてきました。

働きかけ 福島第一原発事故は周辺に住む人々、とりわけ子どもや妊婦などの「健康に対する権利」に深刻な影響を与えています。私たちは、国連「健康に対する権利」特別報告者など国連機関と連携し、日本政府に対し、現在の政策を人権の視点に立てて転換するよう求めて活動しています。



日本(2012年)／被災地での調査を行う国連人権理事会の特別報告者アナン・クロウバー氏



日本(2011～)／東日本大震災発生後、約3年間で60回以上の無料法律相談会を実施

ビジネスと人権

企業の海外進出に伴い、生産拠点となった途上国では、労働者や地域の人々が児童労働、過酷労働、土地や資源を奪われる、環境を汚染されるなどの人権侵害に苦しんでいます。HRNは、アジア地域に進出する世界の多国籍企業の動向を監視、国際的なネットワークを活用して調査を行い、グローバル企業に対し、サプライチェーンも含めて人権侵害を防止・解決するよう求めて活動しています。



バングラデシュ(2014年)／ビルの崩壊によって解雇された女性たち

ユニクロ HRNは2014年、香港のパートナーNGOとの共同プロジェクトで、ユニクロの中国下請け工場の実態調査を実施。低賃金と長時間残業、有害化学物質に対する健康対策の欠如、高温・危険などの劣悪な労働環境、法律に反する罰金制度等の問題点を指摘した調査報告書を2015年1月に世界に向けて公表し、大きな注目を集めました。ユニクロの親会社ファーストリテイリングはいくつかの事実関係を認め、改善のためのアクションプランを公表しました。



日本(2015年)／ユニクロ中国下請け工場に関する潜入調査の報告書発表記者会見

Fact Finding
事実調査

児童労働・子どもの権利

インド北東部のメガラヤ州では、7万人ともいわれる子どもたちが、命を落とすことも後を絶たないような危険な炭鉱で、奴隷のような労働を強要されていました。子どもたちの多くは、バングラデシュやネパールから人身売買で連れてこられていました。HRNは現地人権団体とともに2009年に事実調査を実施、デリーで記者会見を開催し、炭鉱での児童労働をなくすよう訴えました。私たちの調査結果はインド国内や国連からも注目を集め、事態は改善に向かいました。2014年、インドに新設された「緑の裁判所」の決定で、有害なメガラヤ州の炭鉱は閉鎖となり、この最悪の児童労働の解決へ大きく前進しました。



インド(2010年)／劣悪な労働条件の炭坑児童労働に関する現地調査



イラク(2013年)／先天性障害を持った子ども

HRNはまた、イラク戦争による人権侵害にも光をあて、特に戦争で使われた兵器の影響で新生児に先天性障がいが多発している事実を報告書として公表、その調査結果と提言が国際的な注目を集めました。

Advocacy
動かす

武力紛争・軍による人権侵害

HRNは国連で、アジア地域や紛争地でおきている人権侵害について積極的に発言、国連決議に影響を与えてきました。特に、武力紛争下で発生する、女性や子どもなど民間人への攻撃・犠牲に光をあて、国際法違反の人権侵害の加害者に対して厳正な処罰を求めています。

2009年と2014年に勃発したガザ紛争では、それぞれ1000人を超すパレスチナの民間人が犠牲となりました。HRNは攻撃の停止、国連調査団の派遣による調査、国際刑事裁判所(ICC・戦争犯罪を裁く国際的な常設裁判所)による捜査開始などを求めて国連で発言。ミャンマー(ビルマ)

の軍政による女性や子どもに対する人権侵害についても調査・告発のキャンペーンを展開してきました。



ビルマ女性法廷(2010年)／軍事政権による女性への暴力を証言する女性たち



2007年、フィリピンで年間100人にも上る人権活動家が暗殺され、軍関係者が殺害に関与していた事案についても現地調査で真相を明らかにした結果、国連の調査等とも相まって国際的な注目が高まり、殺害が激減しました。

Empower
エンパワメント
支援

エンパワメント

軍事政権の圧政のもとで人々が自由を奪われていた国・ミャンマー(ビルマ)。HRNは、2007年から、祖国に自由を取り戻すために活動するミャンマーの次世代リーダー育成のため、タイ・ミャンマー国境付近のメイソットに設立された法律学校「ピースローアカデミー」で、若者に対する人権教育活動を始めました。「世界人権宣言」など、国際的に確立された人権保障について、日本から述べ30人以上の講師を派遣して講義を行い、未来を担うミャンマーの若者のエンパワメントを支援してきました。支援当時は民主化への希望も見いだせなかったミャンマーですが、私たちは地道な教育支援を続け、少数民族、女性を含めた80人余の卒業生を三期輩出、民主化が進みつつある今、卒業生の多くは帰国し、人権・民主化の最前線で活動しています。2014年以降、HRNは、ミャンマー国内で、弁護士や市民を対象に、人権教育をスタートしています。



ミャンマー(2014年)／ヤンゴン弁護士会主催のセミナーで国際人権法の授業を行う



ミャンマー(2014年)／各政党の政策担当者へ国際人権法の授業を行う

寄付で活動を支援してください。

国際人権NGOヒューマンライツ・ナウの活動は、ヒューマンライツ・ナウに共感・支持をしてくださる皆さまからの寄付や会費など、草の根のご支援によって支えられています。

私たちの活動を維持・強化するためには、調査・アドボカシー・国連や政府へのロビー活動を担う専門スタッフの経費・運営費などの活動経費が不可欠です。人権侵害の解決を求めて行動する私たちの活動を、皆さまの寄付で是非支えてください。

当団体へのご支援を通じて、世界の人権問題を解決する動きの一員となつてくださることを心よりお願いいたします。

ヒューマンライツ・ナウは認定NPO法人として認可されました。

ご寄付をいただいた方には、税金控除等の特典があります。是非ご利用ください。

会員になる

ヒューマンライツ・ナウの趣旨に賛同された方はぜひ会員として活動を支援してください。会員の方々にはニュースレターや各種報告書が届けられるほか、各種プロジェクトへの参加などを通じて、国際的な人権活動に参加していただくことができます。ぜひご入会いただき、活動にもご参加下さい。

	種別	年会費
正会員(総会において議決権を持つ会員)	個人会員	一口 1万円
	学生会員	一口 3千円 ^{※1}
	団体会員	一口 5万円
	法人会員	一口 10万円 ^{※2}
賛助会員(趣旨に賛同してご支援くださる会員)		一口 5千円

※正会員の年会費は税金控除の対象となります。

※1 大学生・大学院生のほかに、司法修習生を含みます。

※2 法人格を有しない法律事務所も含みます。

※総会における議決権はありません。

※賛助会員の年会費は寄付金に該当しますので、税金控除の対象となります。

マンスリーサポーターになる

ヒューマンライツ・ナウの継続的な支援者として、毎月1000円からの国際貢献をはじめませんか。

マンスリーサポーターの方々にはニュースレターや各種報告書をお届けし、様々なセミナーやシンポジウムへご招待致します。クレジットカードからの自動引落しで、煩雑なお手続きは必要ありません。

●ご希望の金額をお選びください ※ご寄付は税金控除の対象となります。

1,000円/月

3,000円/月

5,000円/月

●会員・サポーター特典

- 1 年に4回、お手元にニュースレター(会報)をお届けし、世界の人権状況の動きや活動報告をお届けします。
- 2 HRN会員やマンスリーサポーター限定のイベント・懇親会などにご参加いただけます。
- 3 イベントやシンポジウム・現地調査などの映像を、限定公開のアーカイブサイトにご覧いただけます。

寄付

●個人の方からのご寄付の場合、最大50%(所得税40%+住民税10%)の寄付金控除を受けることができます。

所得控除、税額控除のいずれかを選択することが出来ます。税額控除の場合は、寄付金から2,000円を引いた額の最大50%が税金から引かれます。

※年末調整等では控除できませんので、所轄税務署で確定申告が必要です。※当団体へのご寄付が住民税の寄付金控除(最大10%)の対象になるかどうかは、お住まいの地域によって異なりますので、詳細は各自自治体へご確認ください。

●法人の方からのご寄付の場合、一般のNPO法人に寄付をした場合よりも、損金に算入できる額が増えます。

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://hrn.or.jp>